

## 個人：除染費用/放射線測定器購入などの賠償の例

### (放射線測定器購入費用)

- ・自主的避難等対象区域（福島市）に居住する申立人が、本件事故に伴い購入した放射線量測定器について、**購入後の点検校正費用、電池購入費用**の賠償が認められた事例。  
(和解事例1130 和解成立日 平成27年10月8日)

### (検査費用及び検査交通費)

- ・自主的避難等対象区域（福島市）から他県に避難した申立人ら（夫婦及び子1名）について、申立人子が**平成27年8月及び平成28年8月に福島市内の病院で甲状腺検査を受診する際にかかった交通費**が賠償された事例。  
(和解事例1264 和解成立日 平成29年4月7日)

- ・自主的避難等対象区域（伊達市）から避難した申立人ら（成人2名）について、**平成29年12月に受検した甲状腺検査代**が賠償された事例。  
(和解事例1506 和解成立日 平成31年2月20日)

## 個人：財物損害の賠償の例

### 財物損害

- ・自主的避難等対象区域（福島市）から平成23年10月に避難を開始した申立人らについて、避難費用、生活費増加費用等のほか、**原発事故以前に締結していた福島市内の自宅の新築工事請負契約を避難直後に合意解約したことにより発生した解約金**について全額の賠償を認める和解が成立了事例。  
(和解事例1066 和解成立日 平成27年4月7日)

## 事業者：農林水産業に関する賠償の例

### 農林水産業

#### (営業損害・逸失利益)

- ・会津地域で無農薬無化学肥料栽培米を栽培し、消費者に直接販売していた稲作農家について、**風評被害により販売できなかった平成23年度産米につき、他に販売することも可能であるとする東京電力の主張を排斥**し、くず米としての販路はあるが、無農薬無化学肥料栽培米としての販路はない判断して、くず米販売価格相当額を控除した逸失利益が賠償された事例。  
(和解事例762 和解成立日 平成25年11月11日)

- ・自主的避難等対象区域でしいたけの生産販売を行っていた申立人について、**生産施設の増設計画に基づく想定売上高を基礎として**、風評被害による売上減少に伴う逸失利益が賠償された事例。  
(和解事例768 和解成立日 平成25年11月14日)

- ・茨城県内で有機野菜を生産販売する申立人について、**決算書等の提出はなかったが、所在場所、業種等に照らし**、申立人の請求に近い額の営業損害及び追加的費用が賠償された事例。  
(和解事例805 和解成立日 平成25年12月11日)

- ・会津地域で山菜等の採取・販売を営む申立人らの風評被害による売上減少による営業損害について、**手書帳簿や預金通帳等の間接的な資料と本人の陳述から一定の金額を算定**し、賠償された事例。  
(和解事例817 和解成立日 平成25年12月17日)

- ・宮城県で自ら栽培したブルーベリーを親戚・知人に贈り、返礼品を受け取っていた申立人が、地域のブルーベリーから基準値を超えるセシウムが検出されたため、**自ら栽培したブルーベリーを親戚・知人への贈答品とすることができなくなった**事例について、逸失利益が賠償された事案。  
(和解事例830 和解成立日 平成26年1月8日)

- ・原発事故当時、**自主的避難等対象区域（福島市）でしいたけ等の栽培・販売を開始しようとしていた**申立人らについて、準備したほど木に関する費用及び植菌した原木しいたけに関する平成27年12月末までの営業損害が賠償された事例。  
(和解事例849 和解成立日 平成26年1月24日)

- ・自主的避難等対象区域（二本松市）で稲作をしていたが、原発事故により平成23年度の作付けを自主的に見合わせた申立人について、申立人が稲作を行う地域では出荷制限の指示がなかったが、**申立人の水田の土壤から相当の放射性物質が検出されたことや近隣の集落において出荷制限の指示があつたことなどを考慮**し、作付けの自主制限による逸失利益が賠償された事例。  
(和解事例853 和解成立日 平成26年1月29日)

- ・県北地域で養豚業を営む申立会社について、風評被害に伴う肉豚価格下落による損害として、**原発事故前の肉豚1頭の販売価格（過去5か年の販売価格のうち最高価格と最低価格を除外した3か年の平均値）と平成23年度における肉豚1頭の販売価格との差額を基準価格差とした上、基準価格差に平成23年度の販売頭数を乗じた額に、原発事故の寄与度として85%を乗じた額が賠償された**事例。  
(和解事例911 和解成立日 平成26年4月2日)

## 事業者：農林水産業に関する賠償の例

### 農林水産業

#### (営業損害・逸失利益)

- 千葉県で大根の生産販売をしている申立人について、売上は原発事故前より増加していたが、売上の増加は作付面積の拡大により生じたのであり、**原発事故の風評被害がなければ更に売上が増加していた蓋然性が高いとして**、出荷できなかった大根の廃棄費用が賠償された事例。  
(和解事例979 和解成立日 平成26年9月18日)
- 千葉県で漁業等を営む申立人について、平成23年の**事業全体の売上高は原発事故前である平成22年より増加しているものの**、それは風評被害による漁業の売上減少に直面した申立人が他の事業を本格的に開始したことによるものであるとして、平成23年5月までの**漁業の売上減少に伴う逸失利益**について、原発事故の寄与度を7割として算出された損害額での和解が成立した事例。  
(和解事例996 和解成立日 平成26年10月27日)
- 自主的避難等対象区域（田村市）で有機野菜を栽培し、**契約顧客に直販していたが、原発事故の風評被害によりすべての顧客を失った**申立人について、原発事故の寄与度を100%として平成25年度分の逸失利益が算定された事例。  
(和解事例1002 和解成立日 平成26年11月11日)
- 宮城県内で海産物の卸販売業を営む申立人について、事業全体の売上は原発事故前より増加しているものの、この**売上増加は、原発事故による風評被害及び出荷制限に直面した申立人が、それまで扱ったことのなかった海産物の卸販売を始めるなどの営業努力を行った結果**であるとして、出荷制限期間を含む平成24年4月から平成25年12月までの期間の逸失利益について、原発事故の寄与度を5割とする和解が成立した事例。  
(和解事例1012 和解成立日 平成26年11月21日)
- 茨城県つくば市で農作物直売所を営む申立人について、**直売所における野菜の売上減少分につき、原発事故による風評被害を認め、寄与度を7割**として平成26年4月から同年7月までの逸失利益が賠償された事例。  
(和解事例1018 和解成立日 平成26年12月4日)
- 会津地域でしいたけの生産・販売を行い、**原発事故後の会社全体の売上高が原発事故前よりも増加していた**申立会社について、平成24年3月までの、廃棄したしいたけに係る逸失利益（廃棄量は申立人の主張する量の9割と認定。）及び売上が減少した地域に係る逸失利益が賠償された事例。  
(和解事例1057 和解成立日 平成27年3月17日)
- 岩手県で牧草の生産販売業を営む申立人について、**申立人の牧草地の除染が2年にわたり実施されたこと**により、平成25年及び平成26年の2年間、牧草が販売できなかったとして、平成25年分及び平成26年分の逸失利益につき全額の賠償を認める和解が成立した事例。  
(和解事例1085 和解成立日 平成27年6月4日)

## 事業者：農林水産業に関する賠償の例

### 農林水産業

#### (営業損害・逸失利益)

- 自主的避難等対象区域（伊達郡国見町）であんぽ柿の生産販売業を営み、**本件事故以前から増産のための設備投資を計画し、事故後に増産設備の建築を完成させた**ものの、その後に福島県からあんぽ柿の加工自粛が要請された申立人について、**将来の増産見込み分についても逸失利益の賠償が認められた**事例。  
(和解事例1097 和解成立日 平成27年7月7日)
- 秋田県内で畜産業を営んでおり、堆肥を販売していた申立人について、**原発事故による風評被害のために、堆肥の販売量が減少して在庫が増大し、そのために保管用の小屋が損壊し、賃料を支払って知人に堆肥の保管を委託**したところ、損壊した小屋の修理費用及び知人の土地の賃料につき、平成26年12月分までの賠償が認められた事例。  
(和解事例1119 和解成立日 平成27年9月2日)
- 茨城県で有機野菜の栽培・販売業を営む申立人の営業損害について、**原発事故の影響により販売先との取引が停止・減少し、その後も取引が再開していない販売先もあること**等の事情から、販売先に対する売上減少分について、事故の影響割合を8割として平成26年11月分までの風評被害による逸失利益が賠償された事例。  
(和解事例1187 和解成立日 平成28年5月9日)
- 自主的避難等対象区域（玉川村）でマメ科野菜の栽培、販売をしていた申立人の風評被害による逸失利益について、売上高の減少には平成28年4月の遅霜の影響もあること等を考慮し、平成28年5月分及び6月分につき影響割合を5割として損害が賠償された事例。  
(和解事例1238 和解成立日 平成28年12月19日)
- 北陸地方でしいたけの植菌及び栽培事業を営む申立人の営業損害について、原発事故のため原本の入手困難な状況が継続していること等を考慮して、**植菌事業の逸失利益につき、平成28年6月までの減収分に係る損害**（原発事故の影響割合を平成26年7月分から平成27年6月分につき4割、平成27年7月分から平成28年6月分につき2割5分とする。）、**栽培事業の逸失利益につき、平成28年植菌分までの減収分に係る損害**（原発事故の影響割合を平成26年植菌分につき5割、平成27年植菌分につき4割、平成28年植菌分につき2割5分とする。）がそれぞれ賠償された事例。  
(和解事例1262 和解成立日 平成29年3月29日)
- 韓国に宮城県産のホヤを輸出していた申立会社における、韓国が原発事故による放射性物質漏出を理由とする輸入禁止措置をとり、宮城県産のホヤを**輸出できなくなったこと**による営業損害（逸失利益）について、地震や津波の影響でホヤの養殖施設等が被害を受けたこと等も考慮して、原発事故による影響割合を平成26年分につき5割、平成27年分につき4割、平成28年分につき3割として賠償された事例。  
(和解事例1313 和解成立日 平成29年9月26日)

## 事業者：農林水産業に関する賠償の例

### 農林水産業

#### (営業損害・逸失利益)

- ・自主的避難等対象区域（いわき市）で自生するまつたけの販売業を営んでいた申立人の営業損害について、当事者双方が、東京電力の平成28年12月26日付プレスリリース「農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等に係るお取り扱いについて」の枠組みでの和解による解決の意思を示したため、同プレスリリースに基づき、平成29年1月以降の逸失利益として、平成28年12月以前と同様の損害額の算定方法により、直近の年間逸失利益の3倍相当額が賠償された事例。  
(和解事例1365 和解成立日 平成30年3月7日)

- ・県南地域（白河市）においてしいたけ栽培業等を営む申立人の出荷制限に伴う平成29年分の営業損害（逸失利益）について、申立人の米栽培事業は、原発事故後に増収となっているものの、米栽培としいたけ栽培の繁忙期は異なること等を考慮し、平成29年分につき原発事故の影響割合を9割として賠償された事例。

(和解事例1456 和解成立日 平成30年10月11日)

- ・自主的避難等対象区域（伊達市）において畜産業（酪農）を営んでいたが原発事故後に廃業した申立人に対し、既に廃業損害として一定額が賠償されていたものの、営業損害として、廃業に先立って売却した牛の実売却額が原発事故の影響によって同等の牛の市場における平均売却額よりも低額となった価格差相当額が賠償された事例。

(和解事例1516 和解成立日 平成31年3月8日)

#### (事業用動産)

- ・いわき市で花卉を栽培していたが、避難により管理を行えず商品の花卉が全て枯れたとして営業損害の賠償を求めた申立人について、次期以降出荷用培養鉢の財物損害の額を帳簿等の資料は無かったが、売上額から推定した事例。

(和解事例655 和解成立日 平成25年9月8日)

- ・伊達市で桃の栽培を行っていたが、放射性物質汚染を危惧し、平成24年10月ころに他所へ移り桃の栽培を開始した申立人について、従前の住居等の売却により生じた不動産譲渡損失、従前の農地（借地）と移転先の代替農地（借地）の地代の差額分及び従前農地返還に伴う整地費用等の一部が賠償された事例。

(和解事例658 和解成立日 平成25年9月10日)

- ・自主的避難等対象区域（郡山市）で椎茸の栽培・販売をしている申立人について、椎茸栽培に使用する機具が食品生産のために使用されること、機具の保管場所付近や機具自体から検出された放射線量の高さ、椎茸原木から基準値以上のセシウムが検出されたことなどの事情を考慮して、上記機具の財物価値の賠償が認められた事例。  
(和解事例946 和解成立日 平成26年6月25日)

## 事業者：農林水産業に関する賠償の例

### 農林水産業

#### (事業用動産)

- ・自主的避難等対象区域（相馬市）においてしいたけ菌床の栽培及びその販売業を営んでいたが、原発事故により廃業となった申立人について、原発事故と廃業との因果関係を認めた上、事業用資産（冷凍設備、ボイラー設備等）について計算書類の提出はなかったが、資料（領収証、写真、パンフレット）の提出状況に応じて申立人主張の取得価格の3割から8割の範囲の賠償額が算定された事例。

(和解事例1053 和解成立日 平成27年3月2日)

#### (追加的費用)

- ・福島県中通りのしいたけ栽培業者が、原発事故後、ほど木の放射性物質汚染を防止するために井戸がある別の土地を借り、パイプハウスを設置して人工ほど場とし、人工ほど場の散水に必要なポンプを設置した事案について、申立人の資産となるから賠償できないとか、水道施設の有無の確認義務を果たしていないという東京電力の主張を排斥し、ポンプ設置費用全額の賠償が認められた事例。

(和解事例823 和解成立日 平成25年12月26日)

- ・福島県中通りで放し飼いの養鶏業を営んでいた申立人について、養鶏場敷地の除染費用（表土除染工事）等が賠償された事例。

(和解事例824 和解成立日 平成25年12月26日)

- ・自主的避難等対象区域で畜産業を営み、原発事故当時、放牧による繁殖和牛飼養の計画を進めていたが、原発事故によって未更新草地の牧草を和牛に給与できなくなり、用意していた草地が傾斜地で除染も困難であったため、原発事故の約2年後に廃業した申立人につき、放牧地・牧草地工事費用、牛小屋解体費用、廃業による逸失利益等が賠償された事例。

(和解事例882 和解成立日 平成26年2月19日)

- ・伊達市内で水田用水路の管理等を行っている水利組合が、用水路に土砂が堆積したものの、放射性物質を含む土砂の処理が困難であるため、土砂の堀上げを断念し、通水のために揚水ポンプを設置した事案において、上記水利組合に揚水ポンプ一式の購入費用及びポンプ設置費用相当額が賠償された事例。

(和解事例913 和解成立日 平成26年4月10日)

- ・宮城県で牧場を営む申立人について、これまで飼料として栽培していた牧草から原発事故後に高濃度の放射性物質が検出されたため、代替の粗飼料を購入して使用せざるを得なくなったとして、平成26年8月までの代替の粗飼料購入費用が賠償された事例。

(和解事例1022 和解成立日 平成26年12月11日)

- ・北関東で農業を営む申立人について、原発事故により外国人実習生が帰国したことによる労働力の不足のために、農作物を出荷できず廃棄するに至ったことについて、原発事故との因果関係を認め、廃棄した農作物の数量を申立人の陳述を参考に認定し、平成23年8月分までの営業損害が賠償された事例。

(和解事例1089 和解成立日 平成27年6月11日)

## 事業者：農林水産業に関する賠償の例

### 農林水産業

#### (追加的費用)

- ・種苗や果実の生産販売業を営む申立会社が福島県の業者と共同で品種開発した果物の売上げ減少について、原発事故の風評被害によるものと認め、売上げ減少に基づく逸失利益及び放射能検査の追加的費用が賠償された事例。

(和解事例1109 和解成立日 平成27年8月13日)

- ・秋田県内で畜産業を営んでおり、堆肥を販売していた申立人について、原発事故による風評被害のために、堆肥の販売量が減少して在庫が増大し、そのために保管用の小屋が損壊し、賃料を支払って知人に堆肥の保管を委託したところ、損壊した小屋の修理費用及び知人の土地の賃料につき、平成26年12月分までの賠償が認められた事例。

(和解事例1119 和解成立日 平成27年9月2日)

- ・茨城県内のきのこ生産者を構成員とする農業法人である申立人の営業損害（追加的費用）について、原発事故のために購入したきのこ原木の除染機10台の購入費用のうち、補助金で充当されない半額部分につき、各除染機ごとに購入の必要性の観点から使用頻度に応じた減額をした上、さらに原発事故の影響割合を8割として賠償された事例。

(和解事例1452 和解成立日 平成30年10月2日)

## 事業者：製造業・加工業に関する賠償の例

### 製造業・加工業

#### (営業損害・逸失利益)

- ・県中地域で味噌の加工、製造及び販売をしていた申立人について、基準年度を直近年度とする東京電力の主張を排斥し、基準年度を平成20年度から平成22年度の3年間の平均値とした上で、風評被害による逸失利益が賠償された事例。

(和解事例684 和解成立日 平成25年9月26日)

- ・福島県（避難指示区域外）できのこ類を原料とする製品の製造販売業を営む申立人について、原発事故後の売上増加見込みを考慮した算出額で営業損害が賠償された事例。

(和解事例703 和解成立日 平成25年10月2日)

- ・県南地域でしいたけ原木販売業及び伐出請負業を営む申立人について、しいたけ原木販売部門の売上減を補うため企業努力で伐出請負業の売上を増加させたところ、全体の売上増のため損害はないとする東京電力の主張を排斥して、しいたけの出荷制限や風評被害に伴うしいたけ原木販売部門の逸失利益が賠償された事例。

(和解事例720 和解成立日 平成25年10月11日)

- ・茨城県内で加工食品を製造し、栃木県内の観光ホテルに卸していたが、原発事故により観光ホテルから取引を打ち切られて廃業を余儀なくされた申立人について、5年分の年間利益に原発事故による寄与度5割を乗じて算定した金額が、廃業損害として賠償された事例。

(和解事例818 和解成立日 平成25年12月19日)

- ・会津地域で木材加工販売業を営んでいるが、原発事故の影響により薪の加工販売ができなくなった申立人について、原発事故後の主力商品であるチップ用材の売上高が原発事故前より増加しているものの、利益率は薪の加工販売より相当低いことを考慮し、逸失利益が賠償された事例。

(和解事例860 和解成立日 平成26年1月31日)

- ・工場が津波被害を受け、平成23年9月に事業を再開した宮城県の水産加工業者の風評被害による逸失利益（請求期間である平成23年8月から平成25年9月までの分）について、原発事故前の売上変動が大きいため、事故前直近2年度分の売上高の平均値を原発事故がなければ得られたであろう収入額とし、工場再建前から外部業者への製造委託等によって生産量を維持する努力をしていたことを考慮し、原発事故の寄与度を8割とする和解が成立した事例。

(和解事例917 和解成立日 平成26年4月15日)

- ・宮城県で福島県産の鶏肉を使用した食品の製造・販売業を営む申立人について、福島県産の鶏肉を使用していることが明らかな屋号で営業していたことなどを考慮し、風評被害による逸失利益が賠償された事例。

(和解事例948 和解成立日 平成26年7月1日)

- ・関東地方においてパン等の製造販売業を営む申立人について、中国及び韓国の輸入制限措置によりパン製品を輸出できなくなったことに伴う平成23年4月から同年12月までの間の逸失利益の賠償が認められた事例。

(和解事例990 和解成立日 平成26年10月7日)

## 事業者：製造業・加工業に関する賠償の例

### 製造業・加工業

#### (営業損害・逸失利益)

- ・宮城県で魚介類の販売、水産物の加工品製造販売を行っている申立会社について、**主要取引先である東北6県及び栃木県の観光ホテル・旅館等が風評被害で来客数が減少したため**、申立会社の売上げが減少したことによる逸失利益（間接損害）につき、取引先の地域ごとに本件事故の影響割合を認定して、平成26年2月までの損害が賠償された事例。  
(和解事例1063 和解成立日 平成27年4月1日)

- ・茨城県産の大麦を用いた麦茶の製造販売業を営んでいる申立会社について、**販売先から取引量を減らされ、その後も事故前の取引量まで回復させることができず**、茨城県産以外の国内産や外国産の大麦に変更することも困難であった事情があること等を考慮して、平成26年8月分までの営業損害の賠償が認められた事例。

(和解事例1105 和解成立日 平成27年7月30日)

- ・千葉県で水産加工業を営む申立会社について、原発事故後、**輸出先のロシアや韓国等においてサンマの輸入禁止措置がとられたこと**によって生じた、サンマの売上げ減少分につき、平成26年8月分までの逸失利益が賠償された事例。

(和解事例1120 和解成立日 平成27年9月3日)

- ・自主的避難等対象区域（福島市）で福島県産農産物を原料とした食品の製造加工業を営む申立会社の風評被害に基づく営業損害について、**平成28年9月分から平成29年2月分までの逸失利益**（原発事故の影響割合5割）及び追加的費用（サンプル商品配布費用（同5割）、井戸水検査費用（同10割））が賠償された事例。

(和解事例1345 和解成立日 平成29年12月18日)

- ・宮城県で水産加工業等を営む申立会社について、**平成26年7月分から平成29年6月分までの営業損害（逸失利益）**が賠償された事例（原発事故による影響割合は、当初の3割から1割まで漸減）。

(和解事例1525 和解成立日 平成31年3月27日)

## 事業者：製造業・加工業に関する賠償の例

### 製造業・加工業

#### (事業用動産)

- ・茨城県で水産物の加工販売業を営む申立会社について、**風評被害による売上減少に伴い、廃棄を余儀なくされた原料在庫の財物損害及び廃棄費用が賠償された事例。**  
(和解事例566 和解成立日 平成25年7月8日)

#### (追加的費用)

- ・会津地域で木材加工製品の製造・販売業を営む申立会社について、風評被害による逸失利益、**検査費用、製造過程で発生する粉塵による放射性物質汚染を懸念して工場内に設置したダストフロア・ミスト発生機の購入費**等が賠償された事例。  
(和解事例776 和解成立日 平成25年11月21日)

- ・会津地域で地場の繊維製品を製造していた申立会社について、**風評被害の払拭を目的として各地で開催したイベントの開催費用**が賠償された事例。  
(和解事例778 和解成立日 平成25年11月21日)

- ・外壁のない工場で食品加工を行っていたが、放射能汚染を懸念した複数の取引先からの要請を受けて上記工場を解体し、新たな工場を再築した自主的避難等対象区域（伊達市）にある申立会社について、**工場に外壁のみを設置する工事が困難**であったことなどの事情を考慮し、工場の建て直し費用（解体及び再築の費用）の8割が賠償された事例。  
(和解事例978 和解成立日 平成26年9月12日)

- ・自主的避難等対象区域で電子部品等の製造販売業を営む申立会社が、**取引先の要請に応じて県外に事業所を新設**したことにより平成24年3月から平成25年2月までの間に発生した費用について、原発事故の影響割合を3割として賠償された事例。  
(和解事例1185 和解成立日 平成28年5月2日)

## 事業者：販売業に関する賠償の例

### 販売業

#### (営業損害・逸失利益)

- ・福島県中通りで建築用鉄骨等の加工販売業を営む申立会社について、風評被害により関東地方を中心とする取引先から受注が喪失・減少したことによる逸失利益の算定に当たり、**基準年度を直近年度とする東京電力の主張を排斥し、基準年度を平成19年度から平成21年度の3年間の平均値とした上で賠償が認められた事例。**

(和解事例621 和解成立日 平成25年8月12日)

- ・自主的避難等対象区域でしいたけの生産販売を行っていた申立人について、**生産施設の増設計画に基づく想定売上高を基礎として**、風評被害による売上減少に伴う逸失利益が賠償された事例。

(和解事例768 和解成立日 平成25年11月14日)

- ・宮城県産の米を全国の顧客に販売していた申立人について、基準期間を原発事故直前の1年間とし、**個別取引に係る実際の経費等を考慮して算定された貢献利益率を採用し**、原発事故の寄与度を10割として、平成26年4月までの風評被害による逸失利益が賠償された事例。

(和解事例1041 和解成立日 平成27年2月4日)

- ・米を特定の外国に輸出する準備をしていたが、当該国において輸入規制措置が講じられ、輸出ができなくなったと主張した申立会社について、**原発事故前の輸出実績はなかったものの、輸出に向けた準備状況等の諸事情**から、平成23年産の米について逸失利益の賠償を認めた事例。

(和解事例1070 和解成立日 平成27年4月22日)

- ・自主的避難等対象区域（伊達市）でガソリンスタンドを経営する申立会社について、原発事故による**自主的避難等に起因して来客数が減少**したこと等を考慮して、逸失利益（平成24年度から平成26年度）が賠償された事例。

(和解事例1091 和解成立日 平成27年6月17日)

- ・東北地方において東北地方産や北関東産の青果を中心とした卸売業を営んでいた申立会社について、**東北地方産の青果について販売先から取引を中止**され、申立会社が中止された取引の再開や販売先の新規開拓を試みていたにもかかわらず、東北地方産の青果の売上げが増加していないことから、風評被害の継続を認め、原発事故による影響割合を10割として平成26年12月分までの逸失利益が賠償された事例。

(和解事例1092 和解成立日 平成27年6月24日)

- ・東北地方において農水産物加工品等の卸売業を営む申立会社について、売上げが減少している**東北地方の販売先への売上げのみを対象として、原発事故による影響割合を8割として**、平成25年8月分までの風評被害に基づく営業損害が賠償された事例。

(和解事例1095 和解成立日 平成27年6月30日)

- ・茨城県北部の観光地の宿泊施設や土産店等を主な設置場所とする自動販売機用飲料の販売業を営む申立会社について、**原発事故の風評被害により観光客が減少し、それにより自動販売機における売上も減少**したとして、原発事故の影響割合を7割として平成26年5月までの逸失利益が賠償された事例。

(和解事例1145 和解成立日 平成27年11月26日)

## 事業者：販売業に関する賠償の例

### 販売業

#### (営業損害・逸失利益)

- ・茨城県内で酒類の製造販売業を営んでいる申立会社の原発事故に伴う風評被害による営業損害について、**県外に多く販売していること等の事情を考慮**し、売上減少と原発事故との因果関係を認め、平成27年3月分までの逸失利益（影響割合4割）が賠償された事例。

(和解事例1177 和解成立日 平成28年4月6日)

- ・静岡県で主に茶栽培用の農機具等の販売業を営む申立人の逸失利益（間接損害）について、**平成26年においても静岡県産の茶に対する風評被害が一定程度あると認められること**、申立人の事業規模からは新たな取引先の開拓は困難であること、申立人の商圈で茶以外の農機具の販売業へ業態転換することは困難であること等の事情を考慮し、平成26年1月分から同年12月分までの賠償（影響割合4割）が認められた事例。

(和解事例1184 和解成立日 平成28年4月27日)

- ・宮城県で全国の飲食店等を取引先として主に東北産青果の卸売業を営む申立人の風評被害による逸失利益について、原発事故による取引中止後に業績が大幅に上がった取引先があり、**事故がなければそれらの取引先との取引が継続していた蓋然性が高いこと**等の事情を考慮し、基準年度の売上を修正して算定された額により、平成27年2月分までの損害（従前賠償との差額分）が賠償された事例。

(和解事例1218 和解成立日 平成28年10月25日)

- ・宮城県南部で飼料等の販売業を営む申立会社の営業損害について、販売先のうち避難指示区域内の畜産業者が廃業、事業停止または事業縮小を余儀なくされたことによって生じた減収分につき、申立会社の販売先のある地理的範囲における飼料販売は既に寡占状態で取引の代替性を認めるのは困難であること等を考慮して、**平成27年分**につき原発事故による影響割合を5割として逸失利益が賠償された事例。

(和解事例1269 和解成立日 平成29年5月11日)

- ・自主的避難等対象区域（二本松市）所在の申立人が共有持分を有する山林で採取したキノコの販売業を営む申立人の営業損害について、同山林のキノコに**出荷制限指示が継続**していること等を考慮して、**平成27年12月分から平成28年11月分**の逸失利益が賠償された事例。

(和解事例1274 和解成立日 平成29年5月29日)

- ・宮城県でしいたけ原木販売業を営む申立人の営業損害について、申立人の仕入先の原木からはいまだに基準値を上回る放射線量が検出されていること等を考慮して、①**平成27年1月分から平成28年12月分の逸失利益が賠償**されると共に、②**平成29年1月分以降の逸失利益**につき、当事者双方が、被申立人の平成28年12月26日付プレスリリース「農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等に係るお取り扱いについて」の枠組みでの和解による解決の意思を示したため、**同プレスリリースに基づく営業損害の賠償**がされた事例。

(和解事例1281 和解成立日 平成29年6月29日)

## 事業者：販売業に関する賠償の例

### 販売業

#### (営業損害・逸失利益)

- 会津地方で主に観光客向けの土産用菓子の製造販売業を営む申立会社の営業損害（逸失利益）について、風評被害の影響を考慮して、原発事故の影響割合を、**平成25年3月分から平成26年2月分**につき6割、**平成26年3月分から平成27年2月分**につき4割として賠償された事例。  
(和解事例1293 和解成立日 平成29年8月1日)
- 茨城県内で有機農法による農作物の生産・販売業を営む申立人について、風評被害の影響で取引量が減少した取引先（販売業者）に係る**平成26年12月分から平成27年11月分までの減収分**につき、原発事故の影響割合を5割として営業損害（逸失利益）が賠償された事例。  
(和解事例1297 和解成立日 平成29年8月2日)
- 岩手県で陶芸用の薪の加工販売業を営む申立会社が、取引先からの要望を受けて**平成28年4月から平成29年2月まで**に薪の放射線量低減作業を実施したことについて、具体的な放射線量までは明らかでないこと等も踏まえ、作業に要した費用の一部が賠償された事例。  
(和解事例1304 和解成立日 平成29年9月5日)
- 自主的避難等対象区域（相馬市）で釣具店を営む申立会社の風評被害による営業損害（逸失利益）について、売上げ減少の原因として、風評被害のほかに地震や津波の影響が認められること等も考慮して、**平成25年3月分から平成27年2月分**につき、原発事故の影響割合を8割として賠償された事例。  
(和解事例1305 和解成立日 平成29年9月6日)
- 宮城県内の漁協組合等から仕入れた同県産の水産物の加工・販売業を営んでいた申立会社の営業損害について、原発事故直後は、地震及び津波による被害の影響が大きかったことから、平成24年5月分以降について風評被害を認めた上、売上高の減少の原因が風評被害以外にも複数考えられること等の事情を考慮し、**平成29年4月分まで**につき、原発事故による影響割合を2割5分として逸失利益が賠償された事例。  
(和解事例1363 和解成立日 平成30年3月5日)
- 喜多方市で食品の製造販売業を営む申立会社の風評被害による逸失利益について、**平成27年8月分から平成28年2月分まで**は原発事故の影響割合を5割、**同年3月分から平成29年2月分まで**は同割合を3割、**同年3月分**は同割合を2割として賠償された事例。  
(和解事例1371 和解成立日 平成30年4月2日)
- 九州地方でキノコ種菌の製造販売業等を営む申立会社の風評被害による営業損害について、東北・関東地方の取引先に対する売上高に減少が認められたことを考慮して、**平成25年10月分から平成27年9月分まで**は原発事故の影響割合を10割、**平成27年10月分から平成28年9月分まで**は同割合を8割として賠償された事例。  
(和解事例1381 和解成立日 平成30年4月24日)

## 事業者：販売業に関する賠償の例

### 販売業

#### (営業損害・逸失利益)

- 自主的避難等対象区域（いわき市）で船舶用部品及び漁船の製造販売・修理等を営む申立会社の営業損害（逸失利益）について、顧客である漁業者の試験操業状態が継続しており、受注が減少していることを考慮し、**平成28年11月分から平成29年10月分まで**、原発事故の影響割合を2割として賠償された事例。  
(和解事例1387 和解成立日 平成30年5月21日)
- 自主的避難等対象区域（いわき市）で相双地域の学校等を顧客として教材・文具等の卸販売業等を営んでいた申立会社の営業損害（逸失利益）について、原発事故による閉校や生徒の避難があつたことなどを考慮し、**平成26年8月分から平成27年5月分まで**は原発事故の影響割合を5割、**同年6月分から平成28年5月分まで**は同割合を4割、**同年6月分から平成29年5月分まで**は同割合を2割として賠償された事例。  
(和解事例1388 和解成立日 平成30年5月21日)
- 自主的避難等対象区域（いわき市）でコメ袋等の包装製品の製造販売業等を営む申立会社の営業損害（間接損害）について、原発事故の影響を受け、浜通り地域の食糧米の生産量が減少したことにより、取引先である同地域の農協等からの受注量が減少したこと等の事情を考慮し、**平成28年11月分から平成29年10月分まで**、原発事故の影響割合を2割5分として賠償された事例。  
(和解事例1392 和解成立日 平成30年5月29日)
- 茨城県内でシイタケの生産販売業を営んでいた申立人について、原発事故による風評被害や、シイタケ原木の需給ひっ迫によりシイタケ原木の入荷が困難となったこと等の事情を考慮し、**平成29年12月分まで**の営業損害（逸失利益）が賠償された事例。  
(和解事例1393 和解成立日 平成30年5月31日)
- 茨城県で観光土産品・農産物加工品の卸売業等を営む申立会社の風評被害による営業損害について、**平成23年3月から平成27年2月まで**（原発事故の影響割合は、当初の5割から2割まで漸減）の逸失利益が賠償された事例。  
(和解事例1396 和解成立日 平成30年6月4日)
- 岩手県で山菜の栽培及び販売業を営む申立人の営業損害（逸失利益）について、原発事故の影響による出荷制限や風評被害の影響を考慮し、**平成29年7月分までの業者**に対する売上げにつき、出荷制限のある品目は原発事故の影響割合を10割として、その他の品目は同割合を6割として賠償された事例。  
(和解事例1415 和解成立日 平成30年7月24日)
- 会津地域で福島県産の大豆を原料とする加工食品の製造販売業を営み、東京電力の平成27年6月17日付プレスリリースに基づく請求においては相当因果関係が認められないとして**年間逸失利益の1倍相当額の賠償を受けた**申立会社の平成27年8月分から平成29年4月分までの風評被害による営業損害（逸失利益）について、**上記賠償を受けた年間逸失利益の1倍相当額とは別に**、貢献利益率方式で算定した**平成28年8月から平成29年4月までの損害額**（原発事故の影響割合3割）が賠償された事例。  
(和解事例1417 和解成立日 平成30年8月2日)